

2022 年 4 月 28 日

社債権者各位

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
取締役執行役社長 高倉 透

無担保社債(劣後特約及び実質破綻時債務免除特約付)の期限前償還に関するお知らせ

当社は、2017年6月8日に発行いたしました三井住友トラスト・ホールディングス株式会社第7回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約及び実質破綻時債務免除特約付)(以下「本社債」といいます)を、2022年6月8日に全額期限前償還することといたしましたので、本社債の社債要項第9項に基づき下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 期限前償還する銘柄
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社第 7 回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約及び実質破綻時債務免除特約付)
2. 期限前償還期日
2022 年 6 月 8 日
期限前償還期日後は、利息を付けません。
3. 期限前償還金額
各社債の金額 100 円につき金 100 円
期限前償還期日以降、社債、株式等の振替に関する法律及び株式会社証券保管振替機構の業務規程その他の規則に従いお支払いいたします。

以上